

《内閣府 男女共同参画局から》

- 平成30年度「男女共同参画週間」の実施について（6月23日～29日）
- 「調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業評価の推進に関する調査研究報告書」を公表しました

《お知らせ》

- 平成30年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」参加者募集【文部科学省】
- 『男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査』を刊行【文部科学省】
- 平成30年度「男女共同参画推進フォーラム」募集ワークショップ【文部科学省】
- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 平成30年度「男女共同参画週間」の実施について（6月23日～29日）

毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

本年度は、「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」というキャッチフレーズの下、男女共同参画社会の実現に向けた各種広報啓発活動等を実施します。

この週間の中央行事として、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を6月27日(水)に東京国際フォーラム ホールC（東京都千代田区）において開催するほか、地方公共団体や女性団体その他の関係団体の協力の下に、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事及び広報啓発活動を行います。

「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」

日程：6月27日（水） 13:00～16:00

会場：東京国際フォーラム ホールC（東京都千代田区）

※男女共同参画週間の詳細は以下のサイトをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/index.html>

●「調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業評価の推進に関する調査研究報告書」を公表しました

公共調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組について、企業、国及び地方公共団体へアンケート調査等を実施し、加点評価の取組が、企業における「えるぼし」等の認定取得やワーク・ライフ・バランス推進に及ぼす効果・影響、地方公共団体へ本取組を展開していくための方策について取りまとめた報告書を公表しました。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/positive_act/work/research.html

《お知らせ》

●平成30年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」参加者募集【文部科学省】

国立女性教育会館（NVEC／ヌエック）では、地域の男女共同参画を推進するリーダーとして必要な専門的知見、マネジメント能力、ネットワークの活用力を向上させるための研修を実施します。

地域における男女共同参画の現状と課題を把握し、課題解決に向けた具体的な取組のあり方を探ります。

国の施策の最新情報、テーマ別分科会・コース別分科会、参加者同士によるネットワークづくりを通じて、知識・企画力・実践力を養う高度で専門的な研修です。

日程 5月23日（水）～25日（金）

会場 国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）

詳しくは、こちらを御覧ください。

→https://www.nwec.jp/event/training/g_leader2018.html

お問合せ先

国立女性教育会館事業課 上田

TEL：0493-62-6724・6425

●『男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査』を刊行【文部科学省】

国立女性教育会館（NVEC／ヌエック）では、生涯を見据えた早期からのキャリア形成支援を、男女共同参画の視点に立って行うための方策を探ることを目的に実施している「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」の一環として、報告書を刊行しました。

新規学卒者が直面する職場環境や人的資源投資は、その後のキャリア形成に大きく影響します。平成27年に民間企業の正規職について男女を、5年間追跡するパネル調査により、「初期キャリア期」男女の「キャリア意識の変化」と「変化をもたらす要因」について検証します。本報告書は、平成29年10月に

実施した第三回調査の結果を男女別に集計し、男女のキャリア意識を比較したものです。

「将来のキャリアにつながる仕事をしている」との回答は、女性1.5割、男性3割弱、管理職を「目指したい」は女性が1割強、男性が5割弱などの結果が出ています。

詳しくは、こちらを御覧ください。

→<https://www.nwec.jp/about/publish/2017/hqtuvq00000>

お問合せ先

国立女性教育会館研究国際室 島

TEL：0493-62-6479

●平成30年度「男女共同参画推進フォーラム」募集ワークショップ【文部科学省】

国立女性教育会館(NWEC/ヌエック)では、男女共同参画、ダイバーシティ及び女性の活躍推進などをテーマに取り組んでいる活動・研究・教育・学習について発表を行う場として、一般公募団体によるワークショップ・パネル展示を募集します。今年は一般の部に加え、「大学・ユースの部」を新設しました。NWECで日頃の活動や実践を発表し、全国の方々と交流しませんか。ご応募お待ちしております。

日程 8月30日（木）～9月1日（土）

ワークショップ 1 8/30 15：30～17：30

ワークショップ 2 8/31 10：00～12：00

ワークショップ 3 8/31 15：30～17：30

ワークショップ 4 9/1 10：00～12：00

会場 国立女性教育会館

（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）

選考 外部有識者による選定委員会で選考、調整します。

その他 ワークショップは無料で参加・見学としてください。ただし、希望者に対してのみ実費程度（500円以下目安）の資料代は徴収可とします。

詳しくは、こちらを御覧ください。

→<https://www.nwec.jp/event/training/g-forum2018.html>

□お問合せ先

国立女性教育会館事業課 佐伯

TEL：0493-62-6724・6425

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成30年5月11日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>